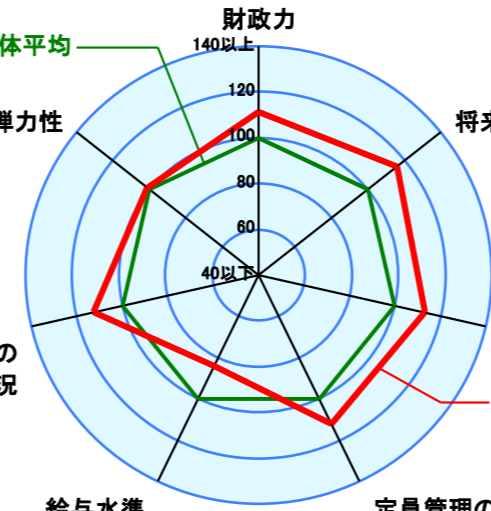
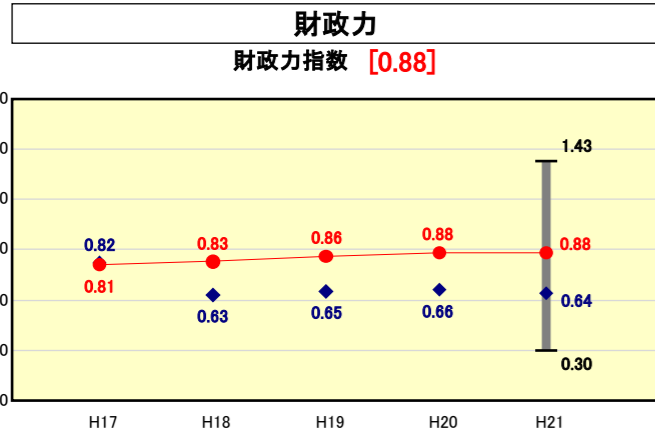


市町村財政比較分析表(平成21年度普通会計決算)

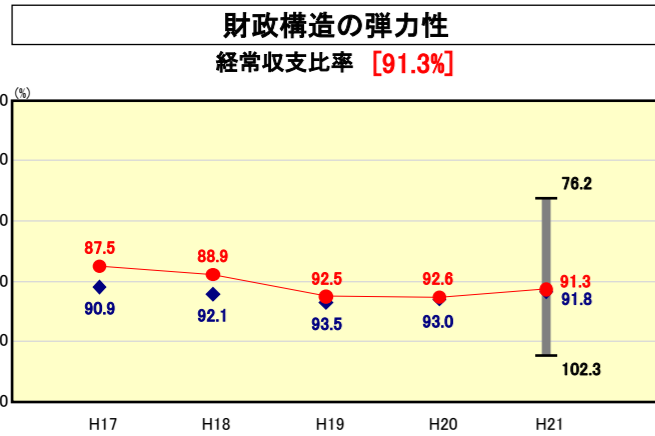
人口	69,859	人(H22.3.31現在)
面積	19.84	km ²
標準財政規模	11,616,182	千円
歳入総額	18,337,001	千円
歳出総額	17,430,038	千円
実質収支	845,670	千円



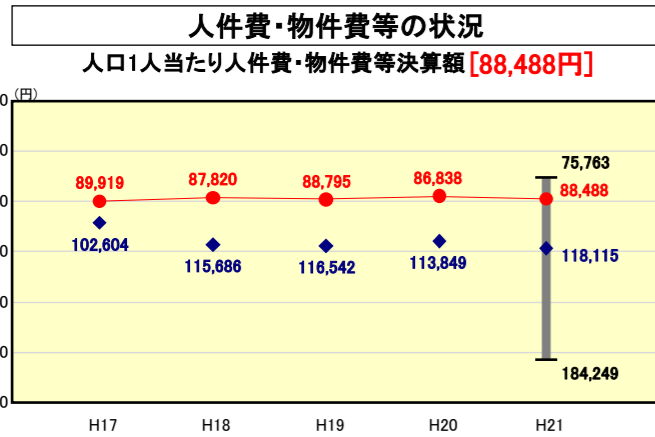
※類似団体とは、人口および産業構造等により全国の市町村を35のグループに分類した結果、当該団体と同じグループに属する団体を言う。
 ※平成21年度中に市町村合併した団体で、合併前の団体ごとの決算に基づく実質公債費比率及び将来負担比率を算出していない団体については、グラフを表記せず、レーダーチャートを破線としている。
 ※充当可能財源等が将来負担額を上回っている団体については、将来負担比率のグラフを表記せず、レーダーチャートを破線としている。
 ※類似団体内平均値は、充当可能財源等が将来負担額を上回っている団体を含めた加重平均であるため、最小値を下回ることがある。



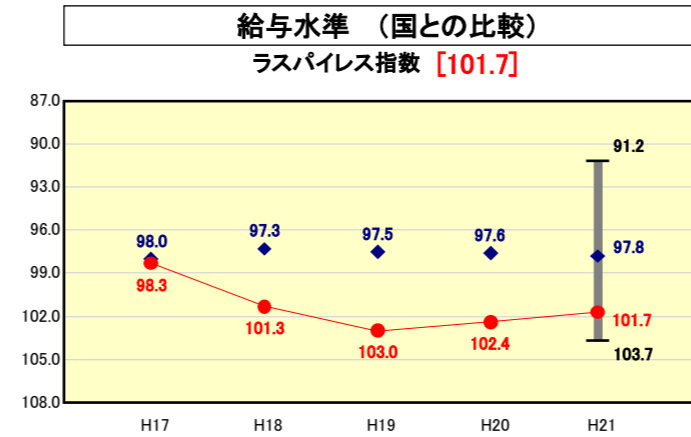
類似団体内順位 13/128
 全国市町村平均 0.55
 埼玉県市町村平均 0.86



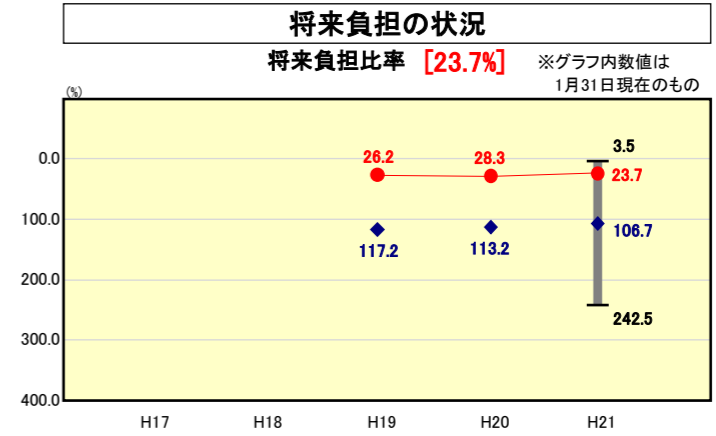
類似団体内順位 59/128
 全国市町村平均 91.8
 埼玉県市町村平均 90.3



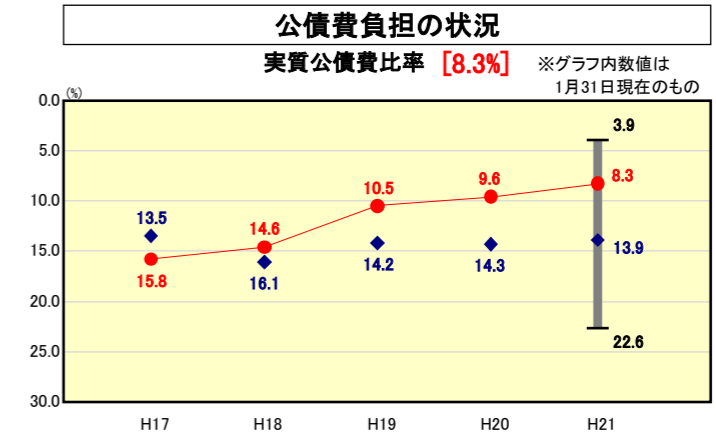
類似団体内順位 15/128
 全国市町村平均 115,856
 埼玉県市町村平均 98,051



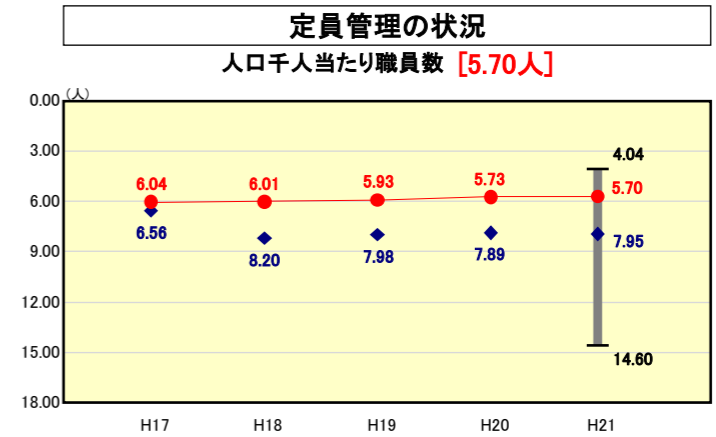
類似団体内順位 122/128
 全国市町村平均 98.8
 全国町村平均 95.1



類似団体内順位 9/128
 全国市町村平均 92.8
 埼玉県市町村平均 72.8



類似団体内順位 13/128
 全国市町村平均 11.2
 埼玉県市町村平均 9.1



類似団体内順位 12/128
 全国市町村平均 7.33
 埼玉県市町村平均 6.10

※人件費、物件費及び維持補修費の合計である。ただし、人件費には事業費支弁人件費を含み、退職金は含まない。

分析欄

財政力指数: 平成21年度は0.88であり、類似団体平均を上回っている。近年の推移をみると、指数は上昇してきている。今後も市税の大幅な伸びは見込めず、厳しい状況が予想されることから、定員の適正化などにより、今後とも歳出の削減に取り組み、財政基盤の強化に努める。

経常収支比率: 平成21年度は91.3%であり、類似団体平均とほぼ同じ水準にある。今後も市税の大幅な伸びは見込めず、また少子高齢化により社会保障関係経費が増加するなど厳しい状況が予想されるため、定員の適正化や地方債を計画的に発行し公債費の削減を図るなど、引き続き義務的経費の削減に努める。

人口1人当たり人件費・物件費等決算額: 平成21年度は88,488円であり、類似団体平均を下回っている。定員適正化計画に基づく職員数の削減や指定管理者制度の活用、事務事業の見直しなどが主な要因となっている。今後は、老朽化に伴う市内公共施設の維持補修費の増大が大きな課題である。

ラスパイルズ指数: 平成21年度は101.7であり、ここ3年間は連続して低下しているが、依然類似団体平均を上回っている。これは、国との階層区分のバランスが異なること、特に高齢層の職員が多いことや国等からの派遣職員の給与も影響している。給与構造改革に基づき、職務職責に応じた給与制度への転換を図り、給与の適正化に取り組んでおり、今後も縮減に努める。

将来負担比率: 平成21年度は23.7%であり、類似団体平均を下回っている。主な要因は、大きな普通建設事業が少ないことや充当可能基金が増額していることなどによるものである。今後は、小中学校の耐震補強・大規模改修、老朽化した公共施設の修繕、保育所の整備等への対応が必要であり、地方債を活用した事業の実施が見込まれることから、地方債の発行に当たっては、将来への負担を軽減するよう考慮し発行規模の調整を図っていく。

実質公債費比率: 平成21年度は8.3%であり、類似団体平均を下回っている。過去に借り入れた地方債や土地開発公社への償還が進んでいることから、単年度の数値も年々減少している。今後は、小中学校の耐震補強・大規模改修、老朽化した公共施設の修繕、保育所の整備等への対応が必要であり、地方債を活用した事業の実施が見込まれることから、今後も地方債を活用して実施する事業については、事業計画の整理・縮小等に努め、数値の抑制に努める。

人口1,000人当たり職員数: 平成21年度は5.70人であり、類似団体平均を下回っている。近年、新規職員の採用を抑制したことによるもので減少傾向にある。今後は、集中改革プランに沿った事業の見直し、公共施設の指定管理者制度や外部委託の活用、事務事業の民間委託などにより、定員適正化計画に基づく適切な定員管理に努める。